



絶対に許さない！法律を歪めた 警察官の職権乱用！ 不当な民事介入

2020年 8月24日（月）午後1時15分 裁判所で **傍聴を！**

その後、緊急集会・記者会見！

判決の後、秋田市民会館5階・第7会議室へお集まりください！

【特別講演】宗像 充 (親権問題・性差別問題を問うジャーナリスト)

警察官が偏見で市民を犯罪者扱いしたり、実は警察官がその犯罪に加担していたり、市民の家庭問題に介入して親子を引き離し、何年も離れ離れにされたら、あなたはどうしますか？

警察官が独断で法律の解釈を捻じ曲げ、あなたの私生活に入り込んできたとしたら？ 警察は強大な権限を持つので、私たちは恐怖を味わい何年も苦しめられ平穏な生活を破壊されます。

それは突然に誰の身にも起きる可能性があります。



警察に意地悪なことをされた！ 法律にないことで騙された！
説明を求めても逃げられた！ ごまかされた！ 言いくるめられた！
警察の不公平・不平等な対応に不満を持っている人、警察行政に疑問を感じている人は、どうぞ私と一緒に声を上げてください



私は平成25年、警察官の偏見と差別で取調室に監禁され暴行された上に、自分の娘と引き離され、生活を奪われました。

さらに1年後、だまされて警察に呼び出され、法が禁じる方法で家庭問題への介入を受けて絶望し、自殺に追い込まれました。

警察官を特別公務員職権濫用罪で刑事告訴し、国家賠償請求訴訟をしています。一審(弘前)は敗訴。一般法と特別法が逆転した「違いのわからない裁判官の判決」だったので秋田の裁判所に控訴しました。

これはまさに、国会を騒がせた検事の定年延長問題と同じく、特別法の解釈の誤りを問うもので国民の日常生活に影響する裁判です。

多くの方に現実を知ってほしい！

この裁判に負けると行政による家庭への介入・侵襲・崩壊が合法化されます！

(問合せ) 080-1672-0930 PoliceAbuse.JP@gmail.com

事件番号 (第1審) 青森地方裁判所弘前支部平成30年(ワ)130号(控訴審) 仙台高裁秋田支部令和2年(ネ)7号